

平成 27 年第 8 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

平成 27 年 5 月 21 日 午後 3 時 01 分開会
午後 3 時 27 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

委員長 泉川 良範 委員 照屋 尚子 委員 宮城 奈々
委員 喜友名 朝春 教育長 諸見里 明

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	山城 秀史	教育指導統括監	平良 勉
参事	運天 政弘	参事	諸見 成明
総務課長	新垣 悦男	教育支援課長	識名 敦
施設課長	親泊信一郎	学校人事課長	新垣 健一
県立学校教育課長	與那嶺善道	義務教育課長	大城 朗
保健体育課副参事	太田 守克	生涯学習振興課長	平良 朝治
文化財課長	萩尾 俊章		

4 議事関係

(1) 開会

泉川委員長が開会を宣告した。

(2) 平成 27 年第 7 回会議録の承認

全出席委員異議なく、平成 27 年第 7 回会議録を承認した。

(3) 会議録署名人の指名

泉川委員長が、照屋委員を会議録署名人に指名した。

(4) 非公開の決定

第 2 号議案について、人事案件となることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 14 条第 7 項の規定により非公開とすることが、全出席委員の同意により決定された。

(5) 議案審議

議案第 1 号・沖縄県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、沖縄県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則案について説明を行

った。

【質疑等】

- 照屋委員 北部地域の児童・生徒が居住地に身近なところで通えるという選択肢が増えたということは、本当に保護者にとっても負担軽減になりますし、すばらしいことだと思っています。質疑ですが、今日決定されると、いつが公布日になりますか。
- 事務局職員 県の公報に登載された時が公布ということになりますので、だいたい2、3週間後が目安だと思います。
- 宮城委員 私も北部地区にこのように複数の障害種に対応する教育部門が併設されるというのはとても喜ばしいことだと思います。基本的なことですが、両校とも「位置」が「名護市字宇茂佐」ですか。場所は近いのでしょうか。
- 県立学校教育課長 1キロ程度、車で5分程度の距離だと思います。
- 宮城委員 それぞれの学校の受け入れ状況は、どういうふうに分けられていますでしょうか。
- 県立学校教育課長 障害の程度によって分けておりましたが、桜野は肢体不自由の重度の部分を受け入れており、在籍は桜野が30名弱、名護特支が130名程度だったと思います。
- 喜友名委員 より身近な地域で就学できる特別支援学校の整備ということですが、これまでの養護学校から特別支援学校に大きく転換したというような動きを見ていると、非常に良い形で進めているのではないかと、高く評価したいと思います。より身近な地域という場合に、やはり地域の住民であるとか、各市町村であるとか、あるいは自治会、婦人会、老人クラブや企業等色々な主体があると思うんですが、そういう地域の受け入れ側に対して、このような制度について、障害を持つ方も障害の無い方も一緒になって生活していくというようなことを広報していくことも大事なのかなという印象を持ったのですが、そのあたりはいかがでしょうか。
- 県立学校教育課長 ありがとうございます。大切な視点であると考えております。やはり今、委員がおっしゃったように、特別支援教育、特にインクルーシブ教育システムの構築に向けて、広報といいますか周知をして、発信していくことは大切なことだと思いますので、地域の子供は地域で育てるというようなことも含めて、各学校、特に名護特支、桜野特支等と調整して各地域への発信等についても連携して行っていきたいと考えております。
- 委員長 私からは、北部でこういった障害の専門教育を受けられるというのは非常に待たれていたところで、実質的には選考において、そうした対応もされてきたとは思いますが、規定でしっかりできたということで、皆さん安心して進学ができるということは、非常に喜ばしいと思います。一方、従来の盲学校、ろう学校の専門性というのは、やはり非常に素晴らしいものがあります。北部地域においても、本来であればそこに行きたいところなのでしょうけれども、遠距離になるということで、特に家族の父親、世帯の家計を支えている方の仕事の場が北部でありますと、なかなか子供だけ、あるいは母親と子供だけ移動するということは難しいということで、盲学校や、ろう学校に行けないということについて、非常に悲しい思いをしている親御さんもおりましたし、また無理をして非常に重い経済的負担の中でやっている現状が、今あるのではないかと、いうふうに思っています。それをどうにか叶えるということで、北部にこういった場所ができたということなのですが、やはりそういった意味でも専門性というものは、ついだというのではなくて、

障害の種類をうたっていますので専門性は担保するという事で、しっかり教員を派遣するでありますとか、設備を調べるといったこともぜひ進めていただきたいなと思います。もしできるのであれば、センター的機能としての特別支援学校ということであれば、現在でも行われておりますけれども、地域の学校にも難聴のお子さんでありますとか、そういった方が実際いらっちゃって、そういった特別支援学級等に支援をしていただいているところですけども、あわせて、進めていければと、期待しておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○県立学校教育課長 委員長がおっしゃるように多様な場の整備や、学校間連携等については推進していかないといけないのかと思います。それから地域のセンター的機能についても、やはり、果たすべきものだと考えております。また重ねて、盲学校、ろう学校それから病弱も含めて、専門性等の確保の為、各免許の取得についても推進していかないと考えております。

○照屋委員 委員長と重複しますが、沖盲と沖ろうでは未就学児の相談や、療育センター的な機能を持った親子通園みたいなこともされていると思うんですけども、そういった就学前の親子に対する指導なども展開できたらいいんじゃないかと思いました。

○県立学校教育課長 就学前の教育相談も含めてですね。はい、了解いたしました。

○喜友名委員 新しい制度でスタートされているんですけども、やはり複数の障害を持った皆さんの教育、それから就活というような観点から考えますと、教員の資質の向上というのは非常に大切だと思いますので、ぜひ教員の研修等も含めてですね、どういう場にあっても対応できるような教員を育てていただきたいなという希望を申し上げたいと思います。

○委員長 複数の障害を持っている方も実は多くて、主たる障害ということで特別支援学校を選定されても、他に重複されている障害が軽いものも重いものも含め色々ありますので、名護特支のように複数の障害に対応できるという学校ができるということは、複数の障害を重複してお持ちの生徒さんにとって非常にメリットがあると思うんです。そういった全人的に障害を複数持っていて、しっかり専門的に対応できる、前向きに考えると、新しいモデルとして、しっかりそういったこともできるんだというような方向でやっていただければ、意義があるなと思いますので、頑張ってもらいたいなと思います。

○県立学校教育課長 ありがとうございます。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり決定された。

議案第2号・市町村立学校職員の人事について【非公開案件】

(6) その他

特になし

(7) 閉会

泉川委員長が閉会を宣言した。